

信書便事業分野における個人情報保護に関する研究会（第2回）議事要旨

1 日時

平成19年2月13日（火）13:30～16:00

2 場所

総務省 10階 1002会議室

3 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

井手 秀樹、大谷 和子、清野 幾久子、藤谷 護人、藤原 静雄、三村 優美子、
山下 東子

（2）総務省

須田郵政行政局長、原口郵政行政局総務課長、杉山信書便事業課長、中野信書便事業
課調査官、吉田信書便事業課課長補佐

4 議題

（1）個人情報保護の取組に関するヒアリング

- ア) 株式会社ソクハイ
- イ) 日本通運株式会社
- ウ) 株式会社ヒューモニー

（2）信書便事業における個人情報保護の取組に関する調査の実施について

- （3）利用者の意見について
- （4）諸外国の動向について
- （5）その他

5 主な議論

【個人情報保護の取組に関するヒアリングについて】

資料2-1について事務局から説明を行った後、次の事項を中心に、信書便事業者からの発表及び質疑応答が行われた。

- ・ 信書便事業における業務について（業務フローの全体像、信書便管理規程に基づく顧客情報の管理の現状等）
- ・ 個人情報保護に関する取組について（個人情報の種類、取得の方法、管理の方法、第三者への提供の有無、プライバシーポリシーの策定、苦情の処理体制等）
- ・ 信書便事業における個人情報保護のガイドラインの検討に当たって配慮すべき事項について

【信書便事業における個人情報保護の取組に関する調査の実施について】

資料3について事務局から説明を行い、了承を得た。なお、質疑応答における構成員からの主な発言の内容は以下のとおり。

- ・調査の実施に当たっては、委託関係も含め、複数の事業者間の業務の連携といったものがどのように行われているのかについても聞いてほしい。
- ・取扱通数が一定以上の事業者は、個人情報保護に関する程度の実態を行っているかと予測される。むしろ、取扱通数が少ない事業者の実態についても把握する必要があるのではないか。
- ・今回の調査の対象である事業者も資本金や従業員の規模ではかなりばらけており、ある程度はサンプリング的になっているのではないか。また、それ以外の事業者については、パブリックコメントの機会などを活用するという事もできるのではないか。

【その他】

- ・その他の議事については、時間の都合上、次回会合に持ち越すこととした。
- ・次回会合は4月上旬に開催予定。